

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	DIAO Chenglin (でいあお ちえんぐりん)	
○学位の種類	博士 (経済学)	
○授与番号	甲 第 1123 号	
○授与年月日	2016 年 9 月 25 日	
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項	
○学位論文の題名	南京国民政府における国産振興策とその展開(1928-1937 年) —上海地区を中心に—	
○審査委員	(主査) 金丸 裕一 (立命館大学経済学部教授) 細谷 亨 (立命館大学経済学部准教授) 吉田建一郎 (大阪経済大学経済学部准教授)	

### <論文の内容の要旨>

本博士論文は、以下の章別構成により執筆されたものである。

#### 序論

一、本研究の目的 / 二、近代中国国貨運動研究の現状と課題 / 三、本論文の課題 / 四、史料

#### 第一章 南京国民政府期における国産振興策の始動

はじめに / 一、国産振興策の提起 / 二、国民党による「国貨提唱運動宣伝綱要」 / 三、関連会議における国貨提唱に関する提案 / おわりに

#### 第二章 「国貨証明書」から見た国民政府と国貨提唱

はじめに / 一、関連規則の制定 / 二、政府報告における国貨提唱事項 / 三、「発給国貨証明書規則」・「中国国貨暫定基準」 / 四、「国貨証明書」の実態 / おわりに

#### 第三章 張公権の国貨提唱とその事業

はじめに / 一、張公権と中国銀行の改組 / 二、張公権の海外視察と日本 / 三、日本の国産愛用運動と張公権の視点 / 四、国貨提唱論の形成と展開 / おわりに

#### 第四章 1930 年代における国貨販売市場の開拓—中華国貨産銷合作協会を例として—

はじめに / 一、中華国貨産銷合作協会の成立 / 二、中華国貨産銷合作協会の組織構成 / 三、経済活動の展開 / 四、地域社会への進出とその限界 / おわりに

#### 第五章 国貨の製造直売をめぐる：日中戦争前の上海中国国貨公司

はじめに／一、国貨会社の創立と発展／二、国貨会社の組織構成と業務管理／三、営業活動の展開とその特徴／おわりに

## 第六章 「国貨」から「土貨」へ：邨爽秋と1930年代前半の念二運動

はじめに／一、運動の開始とその理論的な構想／二、運動の展開過程／三、同時代における言説と運動の限界／四、運動が発足された背景／おわりに

### 結論

まず序章においては、「洋化」の波に見舞われた非西欧社会における共時的現象として確認し得る国産品愛用運動を取り上げることで意味が確認される。その際、日本・中国・台湾・米国での先行研究が整理される。この作業によって、単なる民間の「運動」としての側面のみならず、権力がこれを組み込んだ「経済政策としての国産品振興策」という分析が手薄であることを発見、その解明を本論文の重要な課題に設定した。更に、立論に用いた台湾・上海所蔵の一次史料・二次史料について、厳密な史料批判に基づき紹介している。

以上の課題設定をうけて第一章では、南京国民政府成立直後に内政部長・薛篤弼により提起された「提唱国貨具体方法」の内容、政府内部における修正過程を分析した。更に、経済建設のために各種会議において、民間を含む各層から提出された国産品振興策を丹念に発掘・検証した。その際、政策としてのみならず、「下から上へ」に向けた潮流についても確認した。

第二章においては、政府側による国産品振興政策の制定過程について、製品をして「国貨」たらしめる拠り所となった「国貨証明書規則」と「中国国貨暫定基準」を実例に分析される。政府側による施策としては、国産品を奨励・保護するための法規の制定、国貨展覧会の開催、国内外における国貨陳列館の設立を通じた宣伝活動などがあり、これらの行動は1928年に成立した工商部、及び1930年に工商・農鉱両部が合併して成立した実業部によって進められた。そして、単に法規の制定といった次元のみならず、官庁内における国産品使用の推進策や、各種会議を通じた広報、免税などの手段についても、具体例が詳細に実証された。そして、奨励対象たる「国貨」の定義について、資本・経営者・原料・労働の各側面における基準の変遷についての分析を深めるべく、規則の修正過程や証明書下付の実態を丹念にたどり、国産か外来かといった二元論的把握では描き切れない歴史的事態を、動的に解明せんとした。

第三章では、1928年から1935年まで中国銀行総経理を務めた張公権による国産品奨励論が検討される。張公権は、中国銀行で外貨を増加する方策として、新興国貨工業に対する保護・愛用が必要であると説いた。のみならず、中銀を通じた国貨工業への投資・貸付なども実施した。そして、民間組織が主体となり政府はそれを支援、生産・販売・金融の各方面の協力関係を基礎に国貨奨励を進めようとするあり方は、日本視察から多くを学んだものの、「民力」重視の姿勢が貫徹していた事を論証した。

張公権による具体的行動について、引き続き第四章では「中華国貨産銷合作協会」による市場開拓のための販売ネットワーク形成が論じられる。この団体は、従来の民間国貨団

体とは異なり、工場・販売所・金融機関が連合して運営した組織であり、流通や仲介についても身内に組み込むことを通じて、上海で製造された製品が全国各地、更には南洋市場において販路を求めた史実が明かされた。しかし、協会によって代表される利害は会員の工場のそれであった故、現地で既存の業者と対立・紛争に到った如き限界性があったこと、また張の中国銀行総経理辞職後、官民一体の「中国国貨聯合営業公司」が成立したことを契機に、これらの諸課題は国家経済建設運動の中へと回収されていった経緯が説かれる。

第五章においては、販売促進についての分析がなされる。1933年に設立した上海中国国貨公司是、国貨デパートの雄と称賛された商店であったが、寧波幫の人的ネットワークに支えられていた同店には国貨工場から商品が提供され陳列されただけでなく、委託販売を通じた低コストでの運営や中国銀行からの資金調達など、生産・販売・金融を結合せんとする協力関係が確認され、かかる合理化から上海における国産品販路を開拓せんと努力したことが記される。更に、消費者に対して国産ブランドを通じた「愛国意識」を涵養する役割も果たしたという。

第六章では、考察対象を一転して近郊農村へと移行させる。すなわち、大夏大学教育学院教授であった邵爽秋によって繰り広げられた「念二運動」の実相について、史料発掘を通じた議論がなされる。この運動は、機械製工業品ではなく、在来手工業生産による製品の奨励により、ともすれば「洋」と区別が付き難かった「国」を厳密に純化せしめんとする狙いを持ち、ナショナルな要素にこだわった運動であったとの評価も可能ではあるが、「反近代」的な側面も持ったと看做されていた。しかしながら、中国農村経済が最悪な状況にあった時期にかかる運動が試みられ、しかもそれが民生教育といった手段を通じて進展した事実は興味深い。結果的にこの理論的構想は実現されなかったが、在来と近代が併存した近代中国における「国産品」問題の複雑性を示している。

結論においては、以上の各章での結論が再確認された後、今後の研究における課題が提示された。更に品質が良く廉価なる国産品を生産・販売するという課題は、昨今の消費を通じた外貨流出といった現象を考察する場合、またグローバル化の中における地域経済の安定への寄与を鑑みた際、本稿で分析した事例と歴史的経験は、現代においても通時的に共有され得る思考素材であったという総括がなされている。

#### <論文審査の結果の要旨>

本研究は、国民政府成立期から日中戦争勃発に到る段階において展開した国産品奨励の動向に対して、近代史の潮流として存在していた民間団体による自救的な運動の延長線上に措定したのみならず、これを政策の中に組み込もうとする動き、あるいは政権側にありながらもあくまでも「民力」において推進せんという試みなど、多様な側面について実証的に活写した研究である。考察地域を、戦前期における中国、否、東アジアにおいても最大規模の工業都市・上海に限定した禁欲を通じて、日本・中国・台湾・米国における従前の研究史について遺憾なく網羅することが可能となったのみならず、主として台湾の国

史館・中国国民党文化伝播委員会党史館・中央研究院近代史研究所、及び上海市档案馆において所蔵される一次史料が批判的に活用された。しかのみならず個別の事実を記録する一次史料によって「木を見て森を見ず」といった隘路に陥る危険性を避けるべく、同時代に公刊された新聞・公報・雑誌など各種二次史料への配慮も十分に払われており、第三者による立論への検証／反証のための回路が確りと確保された研究に仕上がっている。

特に、第二章において実態が解明された「国貨」を認定する基準の変遷、あるいは第三章と第四章において論じられた張公権による民間重視の経済建設構想とその停滞、また第六章においてその存在と意義が詳論された「念二運動」などは、従前の研究史においてはほとんど論じられることが無かった新しい主題であり、博士課程入学から実質的な脱稿までの二年半の期間における著者の努力の賜物である。

これらを前提にして、審査委員は一致して以下の各点について述べ、本研究への評価としたい。

第一に、膨大な研究史の蓄積を消化し、更に国民政府期という近二十年来における研究の進展が著しく、諸々の史実が解明し尽くされた感もある時期について、本研究の如き新たな史料の発掘と分析に依拠した力作が誕生したことを評価したい。特に、本稿では全体を通じて数多くの個人名や組織名が登場するが、著者はこれらに対して「官僚」や「企業家」などといった一般的類型化に基づく叙述を避け、全てを固有名詞で論述するような細かい作業を実施している。具体的には、国貨奨励政策の推進主体として設定された政府側の動向だけでなく、社会の各層が多角的・立体的にこれと関係を取り結んだ事実が明かされた。そして団体や階層・階級的属性の名により歴史を語るありがちな叙述ではなく、個々の関連人物の経歴や背景を提示した上での立論は、これによって本研究を基礎とした将来的な研究の発展方向についても、多くの可能性を示唆する意欲的な作品となっている。

第二に、かかる実証志向に支えられ、本研究の論理構造自体に、歴史学本来の在り方が反映されている。すなわち、政治的・経済的な指導層による構想と結果との間に生じた距離を以て「成功」や「失敗」を論じるような安直な手法を放棄・批判して、あくまでも歴史的過程に即して歴史的環境の中で事実を検証しようという姿勢に貫かれている。多角的側面からひとつの出来事に接近する方法は、特定の価値観による歴史解釈の硬直化を防ぐものである。しかしかかる柔軟性ゆえに、叙述には断定や明言が欠ける表現もみられるが、これは寧ろ研究者としての禁欲や良心に由来するものだと判断する。

また、今後の課題として設定すべき事柄として、次のような諸点も指摘されるべきであろう。

第一に、本研究は各種政策・運動の推進主体側の動向によって描き出される「国貨奨励」の歴史ではあるが、それを日々の生活の中で利用した「消費」側の動向についての分析が、枠組みの中には組み込まれなかった。特に、結論部分において議論される「品質」と「価格」の関係を意識した場合、単なる国産品か舶来品かといった区別のみならず、「消費」の視点に立った上での「価値」についても目配せがなされたのであれば、論旨はより重厚な

ものとなったであろう。

第二に、随所で登場する同じことばで表記される概念の異同について、不明瞭な部分がある。例えば、キー概念たる「国貨」について、第二章で詳論される政府側見解では、資本・経営者・原料・労働の四要素に基づき時宜に応じて解釈を変更した点が解明されるも、張公権による「国貨」定義の場合、化学工業・タバコ・製紙・ゴム・マッチなどの新興工業を「国貨」としたことが解明されたが、かかる異同の背景分析や著者による総括的定義などを示すことにより、一層読み易い論文となったであろう。

このように、残された課題はあるものの、本研究が示す学術性と先駆性には高い評価を与えることが可能であり、更に近未来での本研究の公刊に向けて、課題をも再吟味した精進が強く期待される次第である。よって本論文に対して、審査委員は三名一致して、「博士（経済学 立命館大学）」の水準を満たしているものと判断した。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

審査委員三名による合計三回の事前審査に基づき、2016年7月14日（金）アクロスウイング7階第3研究会室で、本論文に関する公聴会、及び口頭試験を実施した。

この席において、用意した質問に対して理路整然とした回答を得たのみならず、本論文に対する克服すべき課題、あるいは今後の研究者としての人生において本研究を継承的に発展させるための具体的な展望についても、意欲的な見解が示された。よって、本学学位規程第18条第1項に基づく「博士（経済学 立命館大学）」の学位を授与することが適切であると判断した。